

所管課	健康増進部保険年金課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第2章 共生共感都市			06 児童・ひとり親 家庭福祉			02 子どもの成長を支援する									
事業：ひとり親家庭等医療費助成事業													整理 番号	0124		
目 的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図る。															
目 標	所得制限の実施や国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実し、福祉医療制度を適正に運用する。															
事業費・財 源	事業費（決算額）(千円)			64,974		コ ス ト 情 報 ・ 評 価	総コスト（千円）		69,338		総 合 評 価 B 評 価 理 由 事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。	妥当性		A		
	財 源 内 訳	一般財源		31,809			内 訳	事業費		64,974		効率性		A		
		国庫支出金		33,165				人件費		4,364		有効性		B		
		地方債		0				公債費		0						
		その他特定財源		0				一人あたり(円)		614						
							世帯あたり(円)		1,470							
貢 献 度	施策に対する 事業貢献度		A		根 拠	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにし、子どもの成長を支援した。										
今 後 の 方 向 性	国における医療保険制度等の動向や、大阪府内市町村の代表及び大阪府で構成する「大阪府福祉医療費助成制度に関する研究会」での検討を踏まえながら、持続可能な制度の構築に向け、福祉医療制度を適正に運用する。															

事業 優先順位		1	細事業：ひとり親家庭等医療費助成事業				整理 番号		01		
目 的		ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図る。									
目 標		所得制限の実施や国の公費負担制度等の優先使用の周知など受益者負担の適正化を図りつつ、公費負担制度を充実し、福祉医療制度を適正に運用する。									
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	昭和55年度	根拠 法令	河内長野市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト 情報・従 事職員数 参 考			平成24年度	比 較	
	事業費（決算額）（千円）			64,974			総コスト（千円）			69,338	
	財 源 内 訳	一般財源		31,809			内 訳	事業費		64,974	
		国庫支出金		33,165				人件費		4,364	
		地方債		0				公債費		0	
		その他特定財源		0				一人あたり（円）		614	
				0				世帯あたり（円）		1,470	
				0				職員数（人）		0.55	
				0				再任用職員数（人）		0.00	
今後の 方向性		対象者の疾病又は負傷について、保険給付が行われた場合における療養に要する費用のうち規則で定める一部自己負担額を控除した額を助成する。									
評 価	妥当性	効率性	有効性	対象者	(1)18歳に達した年度末までの子 (2)(1)の子を看護する父又は母 (3)(1)の子を養育する養育者 対象者 親等968人 児童1,520人(H25.3末)						
	A	A	B								

事業：ひとり親家庭等医療費助成事業

1. 事業の概要

ひとり親家庭等該当者に対し、生活の安定と児童の健全な育成を図る目的で、医療費の助成を行った。

(1) 対象者

- ・ 18 歳に到達した年度の末日までの子
- ・ 上記のものを監護する父又は母及び養育者

(2) 所得制限

児童扶養手当（一部支給）の所得制限を準用 230 万円未満（2 人世帯の場合）

(3) 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院各 500 円/日（月 2 日限度）。1 か月あたり負担限度額 2,500 円

(4) 府補助率

1/2

細事業：ひとり親家庭等医療費助成事業

1. 実績

3 月末現在

年度	扶助費		世帯数	対象者数（人）			18 歳以下人口 （人）
				合計	内訳		
	助成額（円）	件数			親・養育者	児童	
24	62,157,507	26,993	976	2,488	968	1,520	16,688